

お知らせページ 2017.6.15

- ●発行所/〒306-0291 茨城県古河市下大野2248 古河市役所 ☎0280-92-3111
- ●編 集/秘書広報課
- ●古河市のホームページ

http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/



市役所から

古河市サッカー場 芝養生のため一時休止

休止期間 8月1日(火)~31日(木) 間 尚スポーツ振興課

国民年金保険料の 納付免除制度

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合、本人の申請手続きにより免除、一部免除(一部納付)または猶予される制度があります。

平成29年度の免除・猶予申請は7月3日(月)から受け付けます。申請をする人は、必ず平成28年中の所得申告を済ませてください。

持参物 年金手帳、認め印 ※代理申請の場合は、代理人の 身分を証明するものも持参。

申請窓口

- 古河庁舎国保年金課
- 総和庁舎市民総合窓口課
- 三和庁舎市民総合窓口室

問固国保年金課

夏休み課題図書を 貸し出します

7月3日(月)から課題図書の貸し出しを開始します。小中高校の資料を取り揃えていますのでご利用ください。1人1冊まで、

1週間の貸し出しとなります。

問

爆SUN館**3**75-1511 古河図書館**3**2-5299 中田公民館**3**48-1852 中央公民館**3**92-4501 つつみ公民館**3**98-5530 ユーセンター総和**3**1-3211 とねミドリ館**3**92-4000

使用済み小型家電を 回収しています

対象品目 携帯電話、スマートフォン、ノートパソコンなど 回収ボックス設置場所

各庁舎のロビー・エントランス ホール

注意事項

- ・個人情報は消去してください
- ・回収対象品目以外のものは投 入しないでください
- ・電池は外して決められた日に 集積所に出してください

問 □環境課

太陽光発電設備は 固定資産税(償却資産)の 対象となる場合があります

太陽光発電設備を遊休地や家屋の屋根等に設置し、発電設備から発生する電力を売電したり使用したりすると、固定資産税(償却資産)の課税対象となり申告が必要な場合がありますので、ご連絡ください。

ただし、家屋の屋根材として 設置された建材型ソーラーパネ ルは、固定資産税のうち家屋の 課税対象となりますので申告の 必要はありません。

問合資産税課

市内の空中放射線量 測定結果(5月分)

測定場所 (地上1mで測定)	5/2(火)	5/15(月)
三和庁舎	0.052	0.052
総和庁舎	0.042	0.040
古河庁舎	0.073	0.072

※数値はマイクロシーベルト/ 毎時です。健康に影響のあるレ ベルではありません。

※放射線量が低下し安定してきたため、5月から測定回数を月2回に変更しました。

問 ②環境課



催し・募集

子育で応援事業「りさ育る」への出品募集

お子さんの成長に伴い不用と なった子育て用品がありました ら、次の窓口に持ち込むか問い 合わせください。

対象品目 チャイルドシート、ベビーカー、ベビーベッド、歩行器、子供用自転車(三輪車)など 取扱い窓口 各庁舎および古河 クリーンセンター

問 ②環境課